

# 選挙体制の見直しについて(案)に関するパブリックコメント(市民意見)の募集結果

募集期間  
意見提出件数

平成23年11月25日(金)～平成23年12月22日(木)  
4件

項目	頁	意見の内容	市の考え方
1 投票区及び投票所の見直しについて 〔投票区〕	4ページ	試験的に市民バスの臨時便を投票所まで走らせる等の取組はないのでしょうか。対象や目的が明確なため、対象者に対してアンケートを取り、運行の可否などを判断することも可能だと思います。	ご指摘頂いたバスの運行に関しては、見直し案の策定段階で検討を行いました。結論的には、バスの運行は実施しないこととしました。バスの臨時便等では一部の地域のみをの便を図ることとなりかねず、不均衡の解消という今回の見直しの趣旨にそぐわないためです。
1 投票区及び投票所の見直しについて 〔投票所の現状〕	2,3ページ	桜が丘いきいき交流センターが投票所なら、近くてよい。	平成22年執行の参議院選挙より、桜が丘いきいき交流センターを第22投票区の投票所として利用しています。第22投票区は、既に有権者数が4,056人である上、人口増加傾向が見受けられます。これ以上の区域の拡大は、管理執行上の問題となりかねないと判断します。
1 投票区及び投票所の見直しについて		自転車の人、歩く人が投票所へ行かなくなり、投票率の低下となる。	ご指摘のとおり、棄権防止に向けた対策が重要となります。期日前投票制度を利用して投票の機会を確保するなど、より一層投票率向上に向けた啓発を実施していきます。
1 投票区及び投票所の見直しについて		(棄権防止に向けた対策)地域で、ボランティアで、取組みが出来る名案があれば最高である。	地域での支え合いは、行政運営上の重要課題であると認識しています。貴重なご意見として参考にさせていただきます。選挙管理委員会としても、投票率が向上し、棄権防止につながる仕組みづくりは、重要であると考えております。
1 投票区及び投票所の見直しについて 〔施設〕	5ページ	高齢者、障害者への対策は、	ご指摘のとおり、投票所のバリアフリー化は、重要な要素であることから、基準に投票所の設備及び環境をあげております。今後、運用として、スロープや手すりを設置する等、頂いたご意見を参考にさせていただきます。
1 投票区及び投票所の見直しについて (2)見直し案について	6～9ページ	高齢化が進むので、現状のまま残してほしい。	選挙体制の見直しによる事務の効率化と公平性(地域バランス)の確保は、喫緊の課題となっております。その中で、不均衡の解消を念頭に、見直し案を作成いたしました。今後、投票の機会を奪うことのないよう、期日前投票制度の周知を含め啓発を行ってまいります。